

2026
1月
No.621



黎明の富士—安全と共に始まる一年— 富士五湖周辺にて

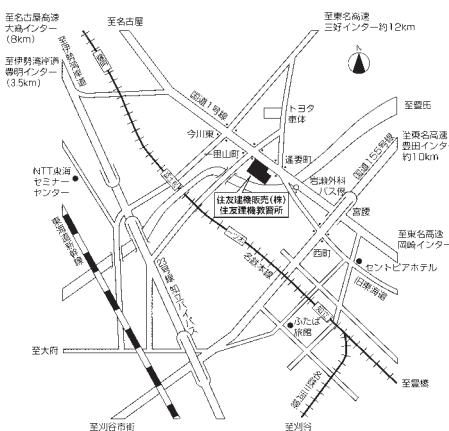
写真提供：渡辺 秀博 氏

もくじ

新年のご挨拶	1	監督署だより	14
謹賀新年	8	カスハラを含むハラスマントの防止と対応	15
労働衛生講習会が開催される	9	「就業規則見直し講座」開催	16
優良事業所見学会が開催される（知立支部）	10	衣浦東部保健所コーナー	17
優良事業所見学会が開催される（高浜支部）	10	社会保険労務士が答える企業の労務管理	18
安全経営あいち推進大会 Season2 Episode1 開催のご案内	11	脱監督官の労務相談サロン	19
愛知労働局管内死亡災害発生状況	12	安全屋のこだわり	20
愛知県の全産業死亡災害	12	会員だより	21
労働者死傷病報告書受付状況	13	お知らせ	22



安全を基本にプロへの道をひらく資格取得講習



インターネット予約を始めました

- 下記のホームページから受講予約を入れることができます。
24HいつでもOKです。
 - 3ヶ月先までの日程表の中から希望に合う日程をお選び頂けます。
 - 予約状況も画面で確認ができます。
 - 住友建機、資格取得、免許取得等で検索できます。

■ホームページアドレス

- ・名鉄本線知立駅下車(徒歩20分)
JR名古屋駅で乗り換えの方は名鉄本線豊橋方面の電車にお乗り下さい。
 - ・知立駅よりバス(日進、三好、愛知教育大学前行き)で一つめ岩瀬外科
バス停下車(徒歩5分)
 - ・国道23号線(名四国道)豊明インターより国道1号線を東上、3.5km
右側です。



愛知労働局長登録教習機関

愛知労働局長豆跡教自機関
住友建機販売(株)住友建機教習所 愛知教習センター

〒448-0002 埼玉市一里山町深田1-1 TEL.0566-35-1311 FAX.0566-35-1300

新 年 の ご 挨 捶

(一社) 刈谷労働基準協会 会長 加藤 幹雄



新年あけましておめでとうございます。

2026年の新春を会員の皆様とともに迎えることができましたことを心よりお慶び申し上げます。

昨年も、会員各社の皆様のご尽力とご協力、ならびに行政ご当局のご指導、関係諸団体のご支援により、当協会の事業を円滑に推進することができましたことに、厚く御礼申し上げます。

2025年を振り返りますと、大阪・関西万博の開催が未来社会の姿を示し、日本全体に希望と活力をもたらしました。

一方で記録的な猛暑により熱中症搬送者が過去最多となり、働く人々の健康確保の重要性を改めて認識させられました。

気候変動や環境変化に対応した安全・健康管理は、今後ますます重要な課題となります。

刈谷労働基準監督署管内の労働災害発生状況を見ますと、労働者死傷病報告件数（休業4日以上）は10月末現在400件で、前年同期の448件から減少しました。

製造業では145件と、前年166件から低減しています。

しかし、依然として災害は発生しており、未然防止に向けた取り組みを強化する必要があります。

また愛知県では「安全経営あいち[®]」を推進しております。

当協会としてもこの考え方賛同し、皆様の活動を力強く支援してまいります。

安全を経営戦略に組み込み、トップマネジメントが率先して参画すること、そして働く人々のウェルビーイングを重視した職場づくりを目指すことが重要です。

安全と健康は企業の持続的成長の基盤であり、未来志向の取り組みこそが、地域と産業の発展につながります。

最後になりますが、本年も当協会発展のために微力ながら尽力し、会員各社の皆様のご期待に沿えるよう努力を重ねる所存です。

引き続き、行政ご当局、関係諸団体の皆様には一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

皆様方のますますのご健勝とご多幸を心より祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶



愛知労働局長 小林 洋子

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、愛知労働局の行政運営に対する刈谷労働基準協会の皆様の日頃からのご理解とご協力に改めて御礼申し上げますとともに、今年一年の所信の一端を述べさせていただきます。

愛知の労働行政を取り巻く情勢ですが、令和7年10月の有効求人倍率（季節調整値）は1.23倍となっています。求人者からハローワークに人手不足といった声が相変わらず届いており、求人が求職を上回って推移していることから、基調として改善の動きは継続していますが、物価上昇等が雇用に与える影響について幅広い産業の動向把握に努めていきたいと考えております。

愛知労働局では令和7年度の重点課題として、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」、「人材確保支援、リ・スキリングの推進」及び「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」を3つの柱として掲げ、施策に取り組んでおります。

「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援」については、昨年10月18日より、愛知県最低賃金は過去最大63円引上げの時間額1,140円となりました。物価上昇を上回る持続的な賃上げの定着に向け、引き続き、賃上げしやすい環境整備に取り組んでまいります。

なかでも、中小企業がニーズに沿った支援策を十分に活用できるよう、厚生労働省だけでなく中小企業庁の各種助成金等を盛り込み、労務費の価格転嫁指針とあわせてまとめた愛知局版「賃上げ」支援助成金パッケージの周知・利用勧奨を行ってまいります。

「人材確保支援」については、ハローワークにおいてマッチング機能の強化を図ってまいります。具体的には、求人者に対しては、企業の魅力発信や求人票内容の改善提案を含むコンサルティングなど求人充足支援を推進してまいります。

求職者に対しては、担当者制による伴走型支援、キャリアコンサルティングを活用した丁寧な相談・あっせんなどニーズに応じた支援を行います。

また、「リ・スキリングの推進」については、公的職業訓練においてデジタル分野を拡充するとともに、人材開発支援助成金や生産性向上支援訓練の活用を促進し、労働者の能力向上と企業の人材育成を支援してまいります。

「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」については、改正女性活躍推進法において義務が拡大される管理職の女性比率や男女間の賃金差異の情報開示について、企業内で女性の能力発揮が図られているかを点検するきっかけとしていただくよう働きかけるとともに、カスタマーハラスメントやいわゆる就活セクハラの防止について、新たに雇用管理上の措置が義務付けられますので、これらの改正について、あらゆる機会を捉えて周知に取り組んでまいります。

安全で健康に働くことができる環境づくりについては、引き続き、長時間労働の抑制及び基本的労働条件の枠組みや管理体制の確立を図るため、監督指導の徹底を図るとともに、安全衛生管理を経営課題として捉え、リスクアセスメントのプロセスを通じて、安全のみならず、生産性や品質、環境などの向上を一体的に管理する「安全経営あいち[®]」を推進してまいります。

また、労災補償については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

労働保険制度の円滑な運営については、労働保険の未手続事業の把握と加入勧奨、労働保険料の適正な算定及び徴収に努めるとともに、簡単・便利な電子申請による各種手続きの周知・広報を積極的に展開してまいります。

結びに、本年も多様な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

新春のご挨拶



愛知労働局労働基準部長 高橋嘉寿満

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜りましたこと、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、改めて日頃の労働基準行政へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、今後の取組について述べさせていただきます。

まず、最低賃金・賃金引上げに向けた中小企業・小規模事業者等への支援です。

愛知県最低賃金は、昨年10月18日より過去最大63円引き上げの時間額1,140円となりました。最低賃金の円滑な履行確保を図り、賃金引上げを支援するため、改正最低賃金額を幅広く周知するとともに、業務改善助成金、働き方改革推進支援助成金のほか、中小企業庁が所管する中小企業省力化投資補助金、賃上げ促進税制、公正取引委員会が示す「価格転嫁指針」等とまとめて紹介する「賃上げ」支援助成金パッケージを周知し、活用促進を図ってまいります。

次に、労働基準行政としては、安全で健康に働くことができる環境を実現するため、長時間労働の抑制に向けた監督指導を徹底し、過重労働による健康障害を防止するとともに、生産性を高めながら労働時間短縮に取り組む企業に寄り添ったきめ細やかな支援を推進してまいります。

また、時間外労働の上限規制の適用開始業務等については、荷主・発注者等の取引事業者に対しても、長時間の恒常的な荷待ちを発生させないことや、適正な工期設定に配慮するよう働きかけるなど、関係機関と連携して引き続き取り組んでまいります。

労働災害防止対策につきましては、リスクアセスメントを軸とした自律したポジティブな安全衛生管理の推進・定着に向け取り組んでいるところであります。

リスクアセスメントによる現場の実態把握は、生産、品質、原価、納期、安全、士気、環境を並列かつ一体的に高める機序となり、企業価値向上を図るための戦略的手法とすることができます。

安全衛生管理を経営課題と捉え、事業運営と一体的に管理する経営手法を「安全経営あいち[®]」として推進し、「安全経営あいち賛同事業場制度」の運用を通じて、生産性等を高めながら安全性を向上させる支援を行ってまいります。

労災補償行政については、法令、認定基準等に基づき効率的な調査を行い、被災労働者に対する迅速かつ公正な労災保険給付に努めてまいります。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様の一層のご理解とご支援をお願いしますとともに、本年が皆様にとってより良い年になることを衷心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶



愛知労働局雇用環境・均等部長 木本 睦子

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、刈谷労働基準協会の皆様におかれましては、日頃から愛知労働局雇用環境・均等部の行政運営に多大なる御理解とご協力を賜り、改めて御礼を申し上げます。

本年度、雇用環境・均等部では重点課題として「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」、「多様な人材の活躍促進と職場環境改善に向けた取組」に取り組んでおります。

まず、「最低賃金・賃金の引上げに向けた支援、非正規雇用労働者への支援」についてです。

昨年10月18日より、愛知県の最低賃金は過去最大の63円引上げの時間額1,140円となっております。物価上昇を上回る持続的な賃上げの定着に向けて、引き続き、賃上げしやすい環境整備に取り組んでまいりますが、なかでも、中小企業がニーズに沿った支援策を十分に活用できるよう、厚生労働省だけでなく中小企業庁等も含めた各種支援策の中から活用数の多い支援策をピックアップし、労務費の価格転嫁指針とあわせて紹介する愛知労働局版「賃上げ」支援助成金パッケージの周知・利用勧奨を行ってまいります。

また、持続的な賃上げの定着に向けて、本年2月に開催を予定している「地方版政労使会議」においては、関係機関と連携し、賃金引上げに向けた取組のほか、賃金引上げに向けた支援、価格転嫁に向けた取組などについて意見交換を行い、様々な課題の解消に向けた方策について認識の共有を図ってまいります。

非正規雇用労働者に処遇改善については、労働局の組織力を生かし、労働基準監督署と連携して同一労働同一賃金の遵守の徹底に取り組むとともに、ハローワークにおいても、人材不足が進む中、同一労働同一賃金に取り組んでおられる企業の求人へつながるよう、同一労働同一賃金の取組状況を求人票に記載いただくよう進めてまいります。また、愛知働き方改革推進支援センター（厚生労働省委託事業）においても、同一労働同一賃金をはじめとする中小企業・小規模事業者の労働環境改善に向けた支援に取り組んでまいります。

「多様な人材の活躍と魅力ある職場づくり・就職支援」については、令和8年4月に施行される改正女性活躍推進法と令和8年10月に施行される改正労働施策総合推進法等に基づく政省令・指針等の内容の周知に努めてまいります。

改正女性活躍推進法は、令和8年3月31日までの時限立法でしたが、10年間延長されるとともに、これまで従業員数301人以上の企業に公表が義務付けられていた男女間賃金差異について、101人以上の企業に公表義務が拡大されます。また、新たに女性管理職比率についても101人以上の企業に公表が義務付けられます。女性活躍の更なる推進が企業や地域の活力となるよう、働きやすい職場環境の整備やアンコンシャスバイアスの解消などにお取り組みいただきますよう、よろしくお願いします。

さらに、改正労働施策総合推進法では、カスタマーハラスメントや、求職者等に対するセクシュアルハラスメント（いわゆる就活セクハラ）を防止するために、雇用管理上必要な措置を講じることが事業主の義務となります。企業規模にかかわらず各種ハラスメント防止対策が徹底されるよう働きかけを行ってまいります。

結びに、本年も様々な課題に適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより佳き年となりますよう祈念いたしまして、年頭のご挨拶といたします。

新春のご挨拶



愛知労働局職業安定部長 林 幹雄

新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会の皆様方におかれましては、日頃から職業安定行政の推進に格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭にあたり、職業安定行政の本年の取組について述べさせていただきます。

生産年齢人口の減少が進む中、地域の多くの業種において人材確保が困難な状況が続いている、特に中小企業では人手不足感が一層深刻化しています。こうした課題に対し、ハローワークは雇用のセーフティネットとしての役割を果たすべく、求人者・求職者双方への支援をさらに充実させ、マッチング機能の強化に取り組んでまいります。

具体的には、求人者に対して従来以上に積極的な事業所訪問を実施し、企業との信頼関係を構築することに重点を置き、能動的な人材確保支援を行うとともに、企業や職場の魅力発信をより一層充実させてまいります。また、訪問を通じて収集した企業情報を、求職者とのマッチングの場で有効に活用することで、単なる求人紹介にとどまらず、企業の特徴や強みを踏まえた精度の高いマッチングを実現してまいります。

一方、求職者に対しては、積極的な求人情報の提供や、収集した企業情報を活かした提案型の支援を通じて、様々な求職者層を取り込み、就職の実現に尽力してまいります。

加えて、働き方や支援ニーズが多様化する中で、その希望や課題を的確に把握し、担当者制による伴走型支援とともに、キャリアコンサルティングの専門的スキルを活用し、丁寧な相談やあっせんを行うことで、求職者が安心して就職活動を進められる環境を整えます。

ハローワークは、県内各地域に拠点を持ち、地域企業の実情を最もよく理解するマッチング機関です。この強みを最大限に活かし、地域に密着したきめ細やかな対応を行うことで、雇用の安定と地域経済の活性化に貢献し、雇用のセーフティネットとしての使命を果たすため、企業・求職者双方に寄り添った各種取組を着実に推進してまいります。

物価上昇を上回る持続的な賃上げを実現するためには、生産性の向上が不可欠ですが、そのためには、デジタル技術の導入による業務効率化と、それを担う人材の育成が求められており、労働者一人ひとりのリ・スкиリングによる能力向上支援の重要性は一層高まっています。

こうした取組を推進するため、公的職業訓練におけるデジタル分野の拡充を図るとともに、人材育成に際し研修設定や費用負担に課題を抱える企業に対し、県内ハローワークにおいて「デジタル人材育成支援制度説明会&相談会」を開催し、助成金や訓練制度の活用促進に努めています。

また、ハローワークでは、企業が求める人材像や必要なスキルを一覧化した「デジタルスキル表」を活用し、デジタルスキルを有する求職者との効果的なマッチング支援を進めてまいります。また、職種を問わず業務にデジタルの知見を活用できる求人を「DX推進求人」として登録できる仕組みを設け、把握した求人情報を求職者や職業訓練受講者に幅広く提供することにより、マッチングの促進に取り組んでまいります。

県内における障害者雇用は、実雇用率、雇用者数ともに年々増加し、着実に進展しているものの、法定雇用率及び全国の雇用率を下回る状況となっています。

令和8年7月には法定雇用率が2.5%から2.7%に引き上げられることから、さらに障害者雇用を促進するため、関係機関と連携しながら、障害のある方に寄り添った就労支援を行うとともに、企業の皆様が安心して障害者雇用を進められる環境づくりを進めてまいります。

本年も多様な課題に対して適切に対応していく所存ですので、皆様のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶

愛知労働局需給調整事業部長 奥村 孝治



新春を迎え、謹んでお慶びを申し上げます。

貴協会並びに会員事業場の皆様におかれましては、旧年中、愛知労働局の行政運営に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和8年の年頭に当たり、改めて日頃の需給調整事業関係業務へのご理解とご協力に感謝申し上げますとともに、本年の取り組みについて述べさせていただきます。

「医療・介護・保育」職種における有料職業紹介事業につきましては、求人者が支払う職業紹介手数料が高いというご意見や、紹介により就職した就職者の早期離職率が高いなどの問題に対応するため、令和5年2月より「医療・介護・保育求人者向け特別相談窓口」を開設しておりますが、引き続き不適切事案の積極的な情報収集と指導監督を強化してまいります。

令和7年4月から職業安定法に基づく省令及び指針が一部改正されたことにより、有料職業紹介事業者はインターネットを利用して紹介手数料の実績を公開すること及び違約金規約を設けている場合は求人者に誤解が生じないよう、分かりやすい明示をすることが必要となっております。また、募集情報等提供事業者につきましても、労働者になろうとする者への金銭等の提供の原則禁止や、違約金規約を設けている場合は労働者の募集を行う者に誤解が生じないよう、分かりやすい明示が義務となっており、これらの雇用仲介事業者に対して、あらゆる機会を捉えて周知啓発を実施するとともに、法令等違反の疑いのある事業者を確認した場合には、速やかに指導監督を実施してまいります。

派遣労働者の同一労働同一賃金の履行確保につきましては、労働基準監督署と連携を図りながら、指導対象の派遣先事業所を選定し、適切な制度運用がなされるよう、重点的に指導監督を実施してまいります。

また、申告や情報提供等により把握した派遣労働者を禁止業務に従事させる事案、無許可事業主から労働者派遣の役務の提供を受ける事案やいわゆる偽装請負等の問題が認められる事案につきましては、迅速に是正指導を図るとともに、重大な法違反には行政処分を含め厳正に対処いたします。

なお、労働者派遣契約の中途解除や不更新の事案が生じた場合、労働者派遣法に基づき、同一の派遣先における雇用安定措置の義務等を果たすよう、厳正な指導監督に取り組む等、派遣労働者の雇用維持のための指導等を実施します。

外国人労働者に関する諸問題については、愛知県警察や名古屋出入国在留管理局と連携し、特に不法就労外国人を雇い入れている事案、またそれらが無許可で労働者派遣を行っている事案等の悪質な事案に対して、厳正な指導監督等を実施してまいります。

労働者派遣事業、職業紹介事業、募集情報等提供事業の利用でトラブルが発生した際には、需給調整事業第二課にご相談いただきますようお願い申し上げます。

結びに、貴協会並びに会員事業場の皆様方の一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、本年が皆様にとってより良い年になるよう祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

新春のご挨拶

刈谷労働基準監督署 署長 相部 明浩



新年あけましておめでとうございます。

一般社団法人刈谷労働基準協会並びに会員事業場の皆様には、旧年中、当署の業務に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。皆様におかれましては、清々しい新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。

さて、昨年は、社会経済活動が回復に向かう一方で、世界情勢の不安定さや物価高騰、少子高齢化に伴う人手不足の深刻化などが、引き続き重要な課題として浮き彫りとなりました。

また、令和6年4月から、時間外労働の上限規制が全面的に適用されたところですが、脳・心臓疾患や精神障害などのいわゆる過労死等にかかる労災支給決定件数（労災認定件数）については、近年、過去最多を更新し続けております。

より良い人材の確保・定着のためにも、過重労働による健康障害の防止対策、職場におけるハラスメント防止対策、メンタルヘルスを含む健康確保措置等にご理解・ご協力をお願いいたします。

当署としましても、労働者が安全で健康に働くことができる環境の整備に、鋭意取り組んでまいる所存です。

愛知県最低賃金は、昨年10月18日から63円アップし、時間額1,140円となりました。厚生労働省はホームページ上に「賃上げ特設ページ」として、企業の好取組事例、平均的な賃金検索機能及び各種支援策を掲載していますので、ぜひ、ご活用いただきますようお願いいたします。

昨年の当署管内における休業4日以上の死傷者数は、441人（令和7年11月末現在の速報値）と、前年同期512人より71人減少しました。一方、死亡災害は過去3年間、毎年1名で推移していましたが、昨年は11月末現在で既に2名発生している状況です。引き続き死亡災害ゼロを目標に、自主的な労働災害の未然防止に取り組んでいただければと思います。

行政としましても、第14次労働災害防止推進計画における「安全経営あいち®」の推進や重篤な労働災害の防止、総合的な健康対策を重点に、引き続き労働災害防止について推進してまいります。

労災補償関係につきましては、本年も、認定基準等に基づき、迅速かつ適正に必要な保険給付を図り、被災労働者等の保護を図ってまいります。

結びに、本年も、職員一同、全力で職務に取り組んでまいりますので、引き続き、労働基準行政へのご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げますとともに、会員事業場の皆様の益々のご発展とご健勝を祈念いたしまして、新年の挨拶とさせていただきます。

謹 賀 新 年

【刈谷労働基準監督署】

署 長 相部 明浩

副 署 長 湯本 一史

職 員 一 同

【一般社団法人 刈谷労働基準協会】

会 長 加藤 幹雄 トヨタ車体(株)

副 会 長 奥野 櫻子 奥野機材(株)

〃 伊藤 淳 フタバ産業(株) 知立工場

〃 木本 竜二 中央精機(株)

〃 内藤 大介 エヌティイーテクノ(株)

〃 鈴木 泰博 クロタ精工(株)

専 務 理 事 青山 裕朗 (一社) 刈谷労働基準協会

理 事 南部 久典 (株)豊田自動織機

〃 棚橋 昭 (株)デンソー

〃 平野 元彦 (株)アイシン

〃 吉田 晃 (株)ジェイテクト

〃 小川 雅司 トヨタ紡織(株)

〃 石神 巍 小林クリエイト(株)

〃 鳥山 英行 アスカ(株)

〃 杉浦 朋之 津田工業(株)

〃 梶野 真弘 (株)近藤組

理 事 後藤 美彦 カリツー(株)

〃 高橋 英明 (株)ノックコーポレーション 安城事業所

〃 神谷 直樹 (株)マキタ

〃 杉浦 資治 秋田工業(株)

〃 田中 宏司 黒金化成(株) テクニカルセンター

〃 岡田 潤 (株)DAPAC

〃 奥野伸一郎 奥野工業(株)

〃 石原 史也 創嘉瓦工業(株)

〃 神谷 弘恵 高浜共立運輸(株)

〃 坂 充貴 (株)JERA 碧南火力発電所

〃 蟻川 洋一 日東醸造(株)

〃 鳥居 慶輔 寿金属工業(株) 碧南工場

〃 亀山 晋次 白竹建設(株)

監 事 山本 誠 サンエイ(株)

〃 高橋 晃一 愛三工業(株) 安城工場

労働衛生講習会が開催される

去る 12 月 17 日(水)に「労働衛生講習会」を刈谷労働基準監督署 後援の下、あいち産業科学技術総合センター 交流ホールにて 111 名が参加して開催されました。



鈴木衛生部会長

はじめに、クロタ精工(株)の鈴木衛生部会長の挨拶のあと、刈谷労働基準監督署の相部署長からは次のように挨拶がありました。



相部署長

刈谷労働基準監督署管内では今年、化学物質に起因する休業 4 日以上の労災が 3 件発生しました。全国では年間約 450 件あり、その 8 割は未規制物質によるものです。過去には 2012 年大阪の印刷工場でジクロロ・プロパンによる胆管癌、2015 年にはオルト・トライジンによる膀胱癌の集団発症が確認され、規制強化につながりました。新規化学物質は毎年約 1,000 件製造・輸入され、数万種類が使用されているため、事業主による自主的リスクアセスメントが法改正で義務化されています。さらに、ストレスチェックの完全義務化や過労死防止、高齢者災害防止、治療と仕事の両立支援など、労働衛生分野での対応強化が求められています。皆様方におかれましては、引き続き働きやすい職場環境の整備に取り組んでいただければ幸いです。



労働衛生工学担当
産業保健相談員
新谷良英氏

続いて講話では、愛知産業保健総合支援センター 労働衛生工学担当産業保健相談員の新谷良英氏より「化学物質管理に関する基礎～化学物質管理者の役割、知識、教育、現場との関わり方～」と題して、最近の法改正のポイントや化学物質管理を行う場合に必要な用語の解説、作業環境測定方法の動向などの説明のほか、作業環境改善に有効な各種局所排気装置の導入事例や改善事例について、具体的で詳細な説明がありました。



(株)重松製作所
池谷所長



愛知産業保健総合
支援センター
高柳副所長

さらに「化学物質保護具の選定・管理について」と題して、(株)重松製作所 名古屋営業所の池谷所長より、化学物質管理者や保護具着用管理責任者の重要性について、リスクアセスメントとリスク低減措置について、および各種低減措置方策検討の優先順位と個人用保護具使用方策の位置づけについて、また、各種化学物質保護具の選定方法や使用上の注意点、正しい保護具の装着方法について、一部は現物を用いて説明が行われました。

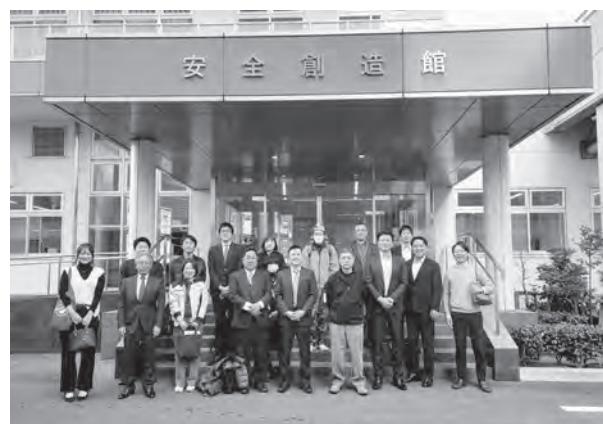
優良事業所見学会が開催される

〈刈谷労働基準協会 知立支部〉

知立支部では、会員事業場の安全衛生意識の向上とゼロ災職場づくり、会員相互の親睦等を目的として、優良工場見学会を実施しております。本年度は12月2日(火)に総勢17名で名古屋市南区にある「株式会社トーエネック教育センター 安全創造館」を訪問いたしました。

同センターはエネルギー設備を守るプロフェッショナルを育成する拠点であり、中でも「安全創造館」は、過去の労働災害事例を教訓に、危険に対する感受性を高めるための特殊な設備を備えた施設です。今回の見学では、実際に同社で行われている「危険体感教育」の現場である各施設を視察しました。ここでは、感電、墜落、巻き込まれなど、作業中に潜む危険を擬似的に再現・体感できる装置を見学し、それぞれの設備が持つ目的や、そこから得られる教育効果について詳細な説明を受けました。

特に印象深かったのは、「卓上の学習だけでは分からないリスクや怖さを、体感を通じて学ぶ必要性」についての解説です。マニュアルの文字情報だけではなく、「見て、触れて、感じる」ことで危険の本質を直感的に理解させる同社の教育方針に触れ、参加者一同、安全教育における「納得感」の重要性を再認識する機会となりました。今回の施設見学で学んだ「危険への感受性を高める仕組み」や安全文化への取り組みを各社へ持ち帰り、今後の安全衛生活動の活性化に役立ててまいります。



〈刈谷労働基準協会 高浜支部〉

高浜支部(内藤大介支部長)では、12月11日(木)に、7名の参加者による「視察見学会」を開催しました。今年度は、昨年10月に開業した愛知県のスタートアップ拠点「STATION Ai」を視察先としました。

「STATION Ai」は、名古屋市鶴舞に位置する国内最大級のオープンイノベーション拠点であり、スタートアップ企業の創出・育成やオープンイノベーションの促進を目的に、さまざまな支援サービスを提供しています。国内外のスタートアップ企業やパートナー企業、VC、大学など約1,000社が参画し、新規事業創出に取り組んでいます。

施設内には、スタートアップをはじめ新規事業に取り組む方々のためのオフィス、フィットネスジム、テックラボのほか、一般の方も利用可能なカフェ・レストラン、ホテル、イベントスペース、あいち創業館が併設されています。

愛知・東海エリアが持つ既存産業と新規事業を掛け合わせ、新たな価値の創出を目指すハブとして整備されています。

当日は、施設見学の後、碧海信用金庫のご紹介により、スタートアップ企業である「株式会社 ISSEN GLOBAL」様および「アイテイップス株式会社」様から、生成AIの活用事例や人材派遣に関する事業内容をご説明いただきました。参加者にとって、今後の事業展開を考える上で多くの示唆や気づきを得る貴重な機会となり、活発な情報交換も行うことができました。



~全ての経営者へ 企業価値向上に向けて~経営と現場をつなぐ~ 安全経営あいち推進大会 Season2 Episode1 開催のご案内

愛知労働局

経営者に必要な視点としていわゆる PQCDSME（生産、品質、原価、納期、安全、士気、環境）の7つがあり、これらはどれ一つも欠かすことはできず、逆にどれかひとつだけを重視することもできません。中でも「安全」は、単なる法令遵守の対象ではなく、現場の実態を的確に把握し、経営判断に資する情報として活用することにより、他の要素と一体的に企業価値を高めるための戦略的な基盤となり得ます。

リスクアセスメントを通じた現場の可視化は、経営と現場をつなぐ重要な機序であり、組織全体のパフォーマンス向上に寄与するものです。

愛知労働局では、こうした考え方を「安全経営あいち®」として推進し、PQCDSME を共に高める企業づくりを支援しています。

本大会では、異業種の経営トップによるスペシャル対談を通じて、「現場の実態把握」がどのように経営判断と接続し、企業の成長に結びつくのかを掘り下げます。また、演劇を通じて、部門間の連携やリスクマネジメントの理解を深める契機としていただけます。

経営者の皆様におかれましては、企業価値向上の視点から、また安全衛生担当者の皆様におかれましては、現場の声を経営に届けるための視点を得る場として、ぜひご参加ください。

日時：2026年2月4日(水)13:30～16:00

大会特設ページ

場所：日本特殊陶業市民会館ビレッジホール（名古屋市中区）

参加費：無料

【参加のお申し込み】

参加のお申し込みは右の二次元コードを読み取っていただくか、検索エンジンで「安全経営あいち推進大会 2025」と検索していただくことで申し込みページにアクセスできます。

会場参加の他、オンラインによる参加も可能です。



安全経営あいち
推進大会 Season2
Episode1 2025



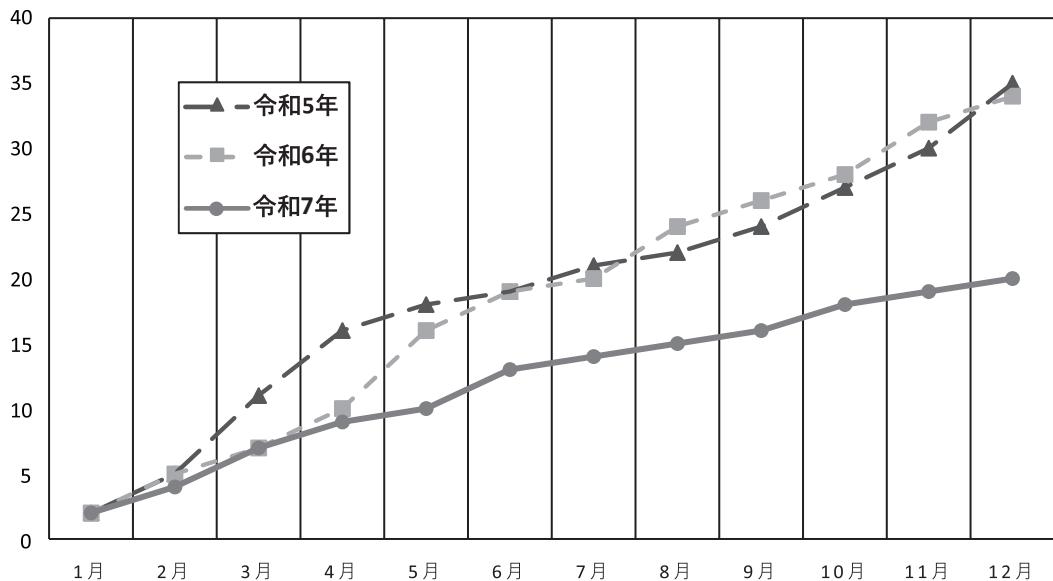
愛知労働局管内死亡災害発生状況（令和7年12月5日現在の速報値）

愛知労働局

業種	年別	令和7年速報値	令和6年同期（速報値）	令和6年確定値
製 造 業	食料品製造業	6	6 (1)	8 (1)
	化 学 工 業	1		1
	鉄鋼・非鉄金属	2		
	金 属 製 品		1	1
	一般・電気・輸送用	1	2 (1)	3 (1)
	そ の 他	2	3	3
建 設 業	設 設 業	4	7 (2)	9 (2)
	土 木 工 事 業	2	1 (1)	2 (1)
	建 築 工 事 業		3	3
	そ の 他	2	3 (1)	4 (1)
陸 上 貨 物 運 送 事 業		4 (3)	2	3 (1)
商 業	陸 上 貨 物 運 送 事 業	2 (2)	7 (6)	9 (6)
	卸 売 業	1 (1)		1
	小 売 業	1 (1)	6 (5)	7 (5)
	そ の 他		1 (1)	1 (1)
清 掃 ・ と 畜 業		2	2	2
上 記 以 外 の 事 業		2 (1)	3 (1)	3 (1)
合 計		20 (6)	27 (10)	34 (11)

※ () 内は交通事故による死者数で内数である。

月別死亡災害発生状況積算グラフ



愛知県の全産業死亡災害

（令和7年12月5日現在）

愛知労働局

発生月 発生時間	業種	労働者数	被災者 職名	年 令	経 験	事故の型	起因物	災害状況
R7.10.17. 11:00	窯業土石 製品 製造業	9名以下	作業員	50 代	13 年	2メートル 未満からの 墜落・転落	その他の 乗物	10tミキサー車へ積み込み作業の補助をするため、後方ステップに乗り、積み込みを行った後、被災者がステップから降りる途中で運転手がミキサー車を発進させたため、バランスを崩し、ステップから墜落し、医療機関にて加療していたが死亡。
R7.11.14. 23:30	土木 工事業	9名以下		30 代	年	2メートル 以上からの 墜落・転落	足場	橋梁の補修工事において足場の解体作業を行っていたところ、足場が揺れてバランスを崩し、高さ14メートルから墜落し、死亡したもの。
R7.12.2. 0:46	清掃・ と畜業	9名以下	清掃 作業者	60 代	年	はざまれ・ 巻き込まれ	その他の 食品 加工用機	うどん生地製造用ミキサーのドラム内の清掃を行ったため、ドラム開口面を上から下にするため、スイッチを入れ、ドラムを回転させていた際、回転していたドラムとミキサーのフレームに頭部等を挟まれ死亡したもの。

令和 7 年発生 労働者死傷病報告書受付状況（令和 7 年 11 月末日現在）

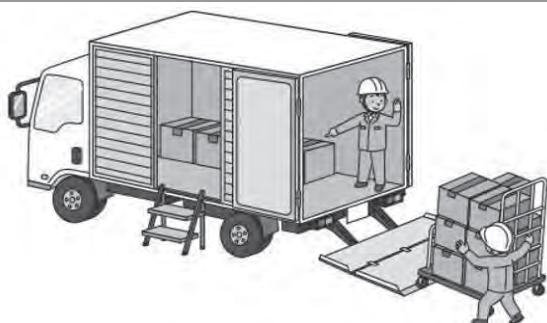
刈谷労働基準監督署

※本統計は令和7年11月末までの労働者死傷病報告（休業4日以上）の受付件数で集計しています。

※（ ）内は死亡者数で内数で表しております。

必要な講習はお済みですか？

テールゲートリフター特別教育



荷を積み卸す作業を伴うテールゲートリフターの操作の業務は、特別教育の対象です

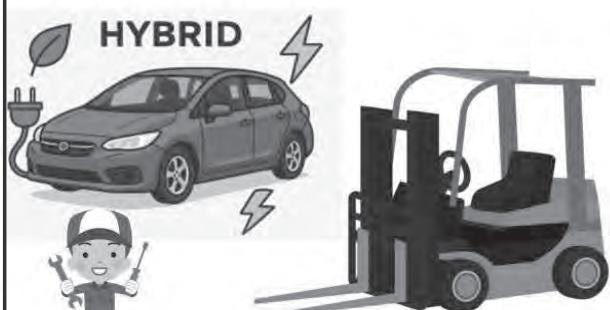
労働安全衛生規則 第36条 第5号の4(令和6年2月1日施行)



特別教育の受講を
ご希望の方は
こちら



電気自動車等の整備業務に係る特別教育



対地電圧が五十ボルトを超える蓄電池を内蔵する
バッテリー式フォークリフトやHEVなどの整備の
業務は、特別教育の対象です

労働安全衛生規則 第36条 第4号の3（令和6年10月1日施行）



労働者の健康確保と健康保持増進のために ～労働者的心身の健康確保のための総合的対策～

刈谷労働基準監督署

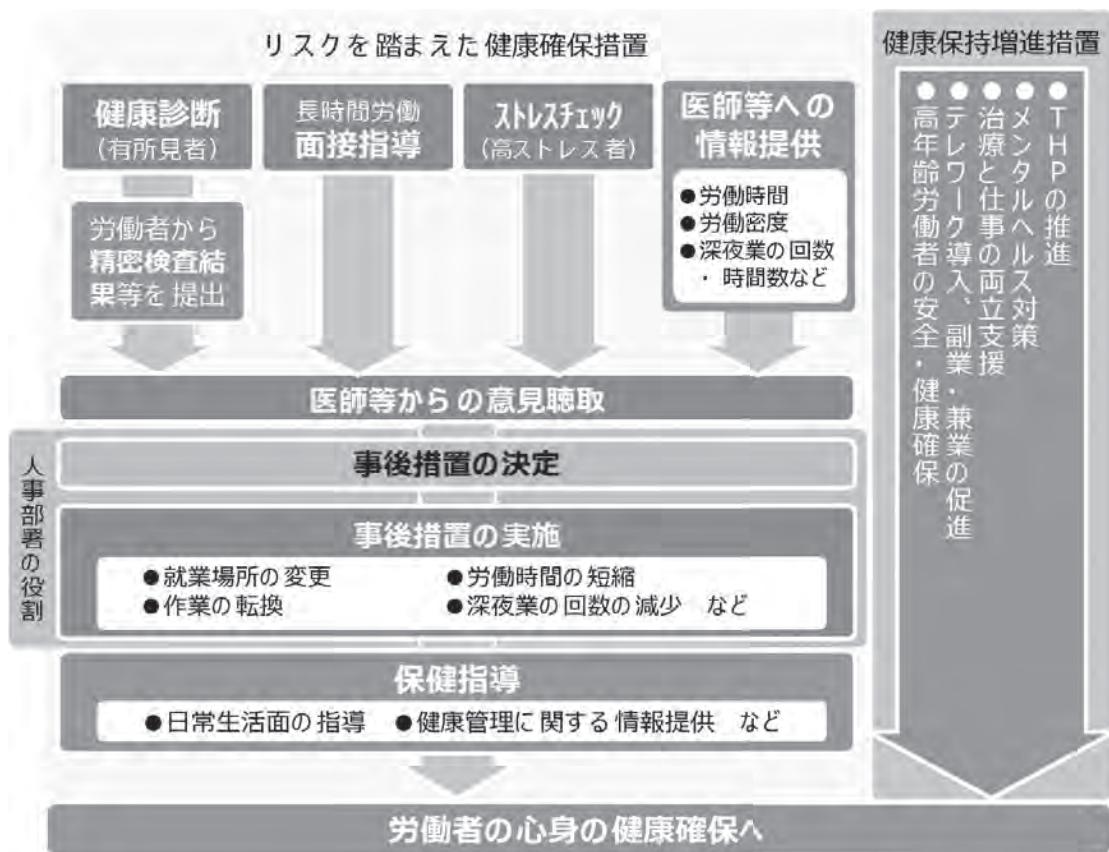
労働者の生涯において職業生活の占める割合は非常に高いことから、事業主は労働者に対し、仕事を原因とする健康障害の防止のために必要な措置を講ずるとともに、健康保持増進措置に努める必要があります。また、各種の措置を単発的でなく相互連携させ、総合的に推進することが重要になります。そこで、「リスクを踏まえた健康確保措置」と「健康保持増進措置」を総合的に推進し、労働者的心身の健康確保を目指していきましょう。

「リスクを踏まえた健康確保措置」とは、「健康診断」、「長時間労働面接指導」、「ストレスチェック等」の労働安全衛生法令に基づき、事業者に実施が義務付けられた措置になります。

一方、「健康保持増進措置」とは、「THP 指針」、「メンタルヘルス指針」に基づく取組などの、事業者の努力義務に関する措置になります。

これらの措置は単発での実施になりがちですが、いずれも労働者的心身の健康確保に繋がる措置であることから、情報を一元的に管理し、相互連携させたうえで運用することが有効になります。

各種措置の義務と努力義務の優先順位を認識の上、労働者全体の健康水準向上に係る動機付けを行い、総合的な推進を図りましょう。



カスハラを含むハラスメントの防止と対応 「労働問題総合対策セミナー」を無料開催

愛知県下各労働基準協会



西村会長



杉江署長

さる 12 月 4 日、愛知県下各労働基準協会は岡谷鋼機名古屋公会堂（名古屋市昭和区鶴舞）において「カスハラを含むハラスメントの防止と対応『労働問題総合対策セミナー』」を無料開催。愛知県下企業の経営者、労務人事・安全衛生部門責任者・担当者をはじめ社会保険労務士等労働専門家など、後日配信インターネット受講をあわせ約 200 名が参加しました。

本セミナーは令和 7 年 6 月に成立した改正労働施策総合推進法により、本年 10 月（予定）よりカスタマーハラスメント対策が企業の義務となることから、「カスハラを含むハラスメントの防止と対策」を総括テーマに行われました。

セミナーでは、はじめに愛知県下各労働基準協会を代表し、（一社）名北労働基準協会 西村義明会長（住友理工株特別顧問）が「本日のセミナーを通じてカスハラを含むハラスメント対策の見直し、業務改善につなげていただきたい」と挨拶を行いました。続いて、津島労働基準監督署 杉江弘樹署

長が「本セミナーがハラスメント防止の機運となり、より良い労使関係を築く一助となることを祈念します」と開会挨拶を行いました。

次に宮澤俊夫法律事務所 宮澤俊夫代表弁護士が「カスハラ等のハラスメントをめぐる裁判事例」をテーマに特別講演を行いました。宮澤弁護士からはご自身の経験に基づくカスハラ対応の事例とともにカスタマーハラスメントの法制化、カスハラが実際に起こった際の対応等について解説が行われました。

引き続き「カスハラ等のハラスメントをめぐるトラブルの防止と対応」をテーマにパネルディスカッションが行われました。パネルディスカッションではテーマを大きく「カスハラを含むハラスメントの現状」「カスハラ以外のハラスメントに関する法的義務と防止・対応策」「カスハラに関する法的義務と防止・対応策」に分け、さいごに「労働者の心を守るために」をまとめとして、コーディネーターの案内により、パネリストがそれぞれの立場より発表を行いました。

パネリストとコーディネーターは以下のとおり。

▽パネリスト

宮澤俊夫法律事務所 宮澤俊夫代表弁護士（弁護士の立場より）
まつした社労士事務所 松下操特定社会保険労務士・産業カウンセラー（労働者労働総合相談センター センター長）
(社会保険労務士の立場より)

岡崎信用金庫 畑柳雅宏副理事長（企業経営者の立場より）

（一社）名古屋南労働基準協会 阿津地稔専務理事・事務局長（労働基準協会の活動と役割）

▽コーディネーター

（一社）名北労働基準協会 市之瀬高司副会長・専務理事

さいごに、西尾労働基準協会 柵木清孝専務理事・事務局長が閉会挨拶を行い、セミナーは盛況のうちに終了しました。



「労働問題総合対策セミナー」(岡谷鋼機名古屋公会堂ホール)



宮澤弁護士



畔柳副理事長



市之瀬副会長・専務理事



松下特定社会保険労務士
産業カウンセラー



阿津地専務理事・事務局長 柵木専務理事・事務局長

令和7年度新規事業

弁護士に聞く トラブルを防ぐ

「就業規則見直し講座」開催

愛知県下各労働基準協会

昨年12月5日、愛知県下各労働基準協会は円滑な労務管理とトラブル防止の要である就業規則について学ぶ「弁護士に聞く トラブルを防ぐ『就業規則見直し講座』を開催しました。講座には愛知県内事業場の経営者、労務人事担当者をはじめ社会保険労務士など、後日配信のインターネット受講と合わせ約60名が参加しました。

愛知県下各労働基準協会では年間1・2万件の無料労働相談を実施し、就業規則の確認も行っています。就業規則は企業・労働者相互の信頼関係を築き、円滑な企業運営に必要です。本講座では、就業規則の規定内容を弁護士の視点で見直すことを目的に実施されました。

講座では、はじめに愛知県下各労働基準協会を代表し、(一社)名北労働基準協会 市之瀬副会長・専務理事が開会挨拶を行い、続いて弁護士法人那須・岩崎法律事務所 岩崎友就弁護士より次の解説が行われました。

(1)適用対象者の定義と適用範囲

(2) 試用

(3) 休職

(4) 學勤時間

(4) 勵時間

(3)半次有相休吸

(6) 返値およ
(7) 実合集出

(1) 安室律生
(2) 安室純徳

(8)灾害補償

(9) 服務規律

(10)副業

(II) 懲戒

無期労働契約への転換



岩崎弁護士

「就業規則見直し」講座 (名北労働基準協会 大会議室)



講座休憩中や終了後も講師に質問が出るなど、盛況のうちに本講座は終了しました。

ちゃんと野菜を 食べやサイ！

「1日3回、野菜を食べよう！」



健康増進の観点から 1 日 350 g 以上の野菜を食べることを目標としていますが、厚生労働省が実施している「国民健康・栄養調査」の近年の結果によると、愛知県の成人 1 日あたりの野菜摂取量は男性、女性どちらも全国的に見て低い水準でした。

特に 20~40 歳代では少ない傾向にあり、働き盛りの世代において野菜不足であると考えられます。

野菜には、体の調子を整えてくれるビタミン・ミネラル・食物繊維が含まれています。家族の皆さんの健康のために、毎回の食事で食べたい食品です。日ごろの食生活で簡単に野菜料理を準備できる方法をお伝えさせていただきます。

① カット野菜で調理する。

⇒ほうれん草、なすなど

② 冷凍野菜で必要な分だけ使う

⇒サラダ用、野菜炒め用など

③ 洗ってそのまま食べる

⇒トマト、きゅうりなど

④ 惣菜・外食で野菜料理を選ぶ

⇒野菜の煮物、ごぼうサラダなど



…野菜を使った簡単レシピ…



「火を使わず簡単！トマきゅうの塩昆布和え（1人分）」

【材料】

- ・ミニトマト 2~3 個 (20 g)
- ・きゅうり 1/2 本 (30 g)
- ・塩昆布一つまみ (2 g)
- ・ごま油小さじ 1 (5 g)

【作り方】

- ・ミニトマトときゅうりを一口大に切る。
- ・切った野菜と塩昆布、ごま油を合える。
- ・皿に盛って出来上がり。

その他の野菜レシピは「あいち健康チャレンジ公式キッチン」で発信しています。ぜひ、ご活用ください。

URL: <https://cookpad.com/jp/users/40177390>



社会保険労務士が答える 企業の労務管理

中山幸枝

給与計算業務の重要性 と注意点



「給与は会社からのラ
ブレターだ」

と、どこで聞いたのか
定かではありませんが、
深く心に残っている一言
です。

つまり、給与は、会社
からの感謝の気持ちを表
すもので、正確に支払う
ことが重要なのです。ま
た、実務上でも、給与計
算ミスは社会保険料の決
定や、労働保険の年度更
新の計算、年末調整さら
には翌年の市民税にも影
響を及ぼす可能性があり
ます。近年は給与計算ソ
フトの導入が進んでいま
すが、その設定には注意
が必要です。以下に給与
計算時の注意ポイントを
挙げてみます。

- ① 昇給月の基本給が
正しいか確認。
- ② 家族手当や住宅手
当、通勤手当など、状況
変化に対応した手当の支
給ミスがないか確認。
- ③ 残業単価の計算基
礎に含まれない手当が入
つていないか確認。
- ④ 有給休暇の手当の
支給ミスがないか確認。
- ⑤ 給与規程等に基づ
いて遅刻・早退・欠勤控
除が適切に行われている
か確認。
- ⑥ 固定残業代を超える
残業代の計算が正しい
か確認。
- ⑦ 月による手当（例
えば皆勤手当）の変動に
より残業単価に変更が生
じる場合に単価を間違え
ていないか確認。

【給与支給額の 確認ポイント】

- ① 社会保険や雇用保
険の加入者か確認。
- ② 税法上の扶養家族
の人数が正しいか確認。

確認（対象者が40歳以上
かどうか、3月の健康保
険料・介護保険料改定時
や算定基礎や随時改定時
の等級変更など）
⑥ 70歳以上の従業員
への厚生年金保険料控除
が誤ってされていないか
確認。

イラスト・伊藤香澄
現しましょう。
(中山幸枝社会保険労
務士事務所所長、ホワイ
ト企業推進社会保険労務
士協議会会員、特定社会
保険労務士)



- ③ 副業の税金控除は
甲欄適用なのか乙欄適用
なのか確認。
- ④ 副業先と自社両方
で社会保険に加入してい
る場合の社会保険料の金
額に誤りが無いか確認。
- ⑤ 社会保険料の控除
が正しく行われているか
確認。

以上の点に注意し、自
社のルールに基づいた給
与チエックシートを作成
し、正確な給与支給を実
現しましょう。

機関誌【KARIYA】のバックナンバーが 当協会ホームページでご覧いただくことができます

気になる記事をもう一度、社内会議の資料に、
安全衛生委員会のテーマにご活用ください



刈谷労働基準協会 機関誌【KARIYA】編集室

第10話 ~時間外労働・休日労働に関する協定 (36協定)~

相談者 建設業 総務課長 

「私は、建設業の総務課長です。先日、労働基準監督署に時間外労働・休日労働に関する協定（以下36協定）を提出したところ、受理されず、返戻されました。すでに弊社の労働者代表と労使協定は締結していますが、この返戻された36協定を放置すると、何か問題が生じますか？」

「36協定は、労働者代表等と労使協定を締結しただけでは足りず、所轄の労働基準監督署に届け出ではじめて時間外・休日労働を適法に行うことができます。そのため、受理されずに返戻された状態では、36協定は未届となりますので、時間外・休日労働を行なうと労働基準法違反になります。」

「最近、労働基準監督署の36協定の受理が厳しくなったと感じますが、何か理由があるのですか？」

「2019年4月1日に、働き方改革関連法の施行に伴い労働基準法の改正があり、従来は36協定の上限等が大臣告示による行政指導であった項目が、労働基準法で定められました。貴社の建設業においては5年間の猶予があり、2024年4月1日から施行されています。そのため、労働基準法で定められた必要事項の記載がない場合や労働基準法に合致していない場合には、36協定全体が無効となり、労働基準監督署では受理せずに返戻し、再度、締結し届け出るように指導しています。」

「法律で定められた36協定の必要記載事項で、記載がなく返戻されるのはどの項目が多いですか？」

「時間外・休日労働の上限と労働者代表選出について、それぞれチェックボックスがあり、チェックがない事例が多いです。その他では、協定の成立年月日、労働者代表の職名・氏名・選出方法、協定届の有効期間、協定の起算日、時間外・休日労働を行なわせる具体的な事由・業務の種類・労働者数、限度時間を超えて労働させる場合の手続きと健康福祉確保措置等の記載がない事例があります。」

「それらの項目を記載する場合、特に不備がよくあり、注意することは何かありますか？」

「36協定の有効期間は、原則として1年間となります。36協定は、有効期間の初日以前に協定する必要があるため、協定の成立年月日は、有効期間の初日や起算日以前の日付となります。また、労働者代表の職名は管理監督者でないこと、選出方法は民主的な手続きが必要となります。」

「法律に合致していない36協定の不備な記載には、どのような内容が多いですか？」

「協定した時間外・休日労働時間数が、1か月、1年の法定の限度時間数を超えていること、特別条項で1か月100時間未満と記載していること（最大で99時間）、特別条項の臨時に限度時間を超えて労働させることができる事由は、『通常予見できない業務量の大幅な増加』に限定されるにもかかわらず、業務の都合上必要な場合や業務上やむを得ない場合と記載されていることがあります。」

「弊社は、時間外労働が月45時間を超えることが頻繁にあります。何か注意することはありますか？」

「労働者代表に対して、労使協定で合意した手続きの協議、通告等を、対象労働者ごとに年6回を限度に特別条項を発動することになります。しかし、特別条項の発動は年6回まで可能という労働時間管理ではなく、通常予見できない業務量の大幅な増加に限られ、予見可能な業務繁忙等の理由では発動できないことに注意が必要です。また、限度時間の1か月45時間、1年360時間と1年720時間（特別条項）は、時間外労働の時間数のみですが、特別条項の1か月の協定時間数と単月100時間未満、2～6か月平均80時間以内の上限規制は、時間外労働と休日労働を合算した時間数になります。」

(労働衛生コンサルタント・社会保険労務士 中西浩信)

労働安全衛生コンサルタント 嶋田 靖文

職場の安全対策の優先順位は皆さんご存じの通り 1. 危険な状態や危険な物をなくす、2. 安全対策を行って危害を防止する、3. 手順やルールを決め安全な作業行動にする、4. 最後の手段としての保護具の着用です。しかしながら日常作業を実施する際に、保護具の着用は必要になってくるのが現実です。そこで保護具を職場の状況に合った適切なタイプの物を選択する事が必要になってきます。選択を間違えると思わぬ災害につながる危険があります。

(事例) 鉄板製品取り扱い作業中に鉄板のバリで手を切る。(軍手使用)



(対策) 耐切創手袋を使用する。

耐切創手袋も耐切創レベルのランクがあるので、切れこすれの可能性を考慮し十分安全性を考慮して選択する。(耐切創レベルのランクの高いものを選択すること)

1. 軍手作業では鉄板のフランジ部分などのバリをこするとズバッと切れてしまいます。
2. 耐切創手袋でも耐切創レベルの低い製品は作業のやり方によっては穴が開くことがあるので注意が必要。作業の内容に応じて十分に安全なタイプを選択する。
3. 切れない繊維で編んでいるので切れこすれには強いが、突き刺しには弱い。先端のとがった刃物を使用する作業の場合、突き刺しによる災害につながる。そのような作業の場合は金属で編まれた突き刺し防止用手袋を選択する。

(教訓) 保護具の選択を行う際には、実際の現場に適した保護具を選定する事。

- ・耐切創手袋は切れこすれには強い（軍手は金属バリのこすれには弱い）が、とがった先端で刺す可能性がある場合、突き刺しによる災害は防げない場合がある。
- ・鋭利な包丁を使用した作業のように突き刺しの可能性がある作業に対しては、突き刺し防止用のタイプが必要。
- ・保護具を着けていれば大丈夫と大胆な行動をして災害となる。切れこすれ刺すなどの災害の可能性を作業者の皆さんにしっかりと教えることも大切です。

ご安全に

会員だより

碧南支部

《会社概要》

名 称 愛知海運株式会社碧南支店
設 立 1943年3月
所 在 地 愛知県碧南市港本町1番10
代 表 者 支店長 口田 厚志
事業内容 港湾運送事業
連 絡 先 0566-41-0698



弊社碧南支店は、愛知県の経済を支える重要な産業港湾である衣浦港において、総合物流サービスを提供する拠点です。1943年に創業し、長きにわたり培ってきた確かなノウハウと、海・陸・空を結ぶ多様な機能で、お客様の物流ニーズに最適なソリューションを提供しています。



《愛知県に根差した物流ネットワーク》

弊社は、愛知県内のすべての物流港湾（名古屋港、衣浦港など）に事業拠点を保有する数少ない港湾運送事業者のです。碧南支店はこのネットワークの一翼を担い、地域に密着しながら、愛知県を起点に世界と日本を結ぶグローバルな物流を展開しています。

《ミッションと未来》

弊社の社訓は「誠実・チャレンジ・共感・コンプライアンス・貢献」です。碧南支店もこの精神に基づき、「必要なモノを必要な時に、安全・確実・迅速に」お届けするエッセンシャルワーカーとしての使命とプライドをもって業務にあたっています。地域社会の未来をサポートし、変化する時代のお客様のニーズに臨機応変に応えながら、長年培った信頼とノウハウで、豊かな社会づくりに貢献し続けています。



お知らせ

労務管理講習会開催のお知らせ

1. 日 時 2026年2月5日(木) 13:30～15:50 (予定)
 2. 場 所 あいち産業科学技術総合センター 技術開発交流センター 交流ホール
(刈谷市恩田町1-157-2 電話: 0566-45-5981)
 3. 次 第
 - 1) 挨拶 (一社) 刈谷労働基準協会 内藤労務・教育部会長
刈谷労働基準監督署 相部署長
 - 2) 説明 「ハラスメント等問題が発生した際の労務管理について」
刈谷労働基準監督署 三戸部第一方面主任監督官
 - 3) 講話 「人手不足・賃上げ・ハラスメントの3大リスクを
成長のチャンスに!働き方改革のご紹介」
愛知働き方改革推進支援センター 西方センター長
 4. 会 費 無料
- ※参加をご希望される方は、2026年1月23日(金)までに右記より申し込みください。
協会ホームページ【事業案内】からもお申し込みいただけます。



刈谷労働基準協会主催講習会（労務・労働問題関連）

種別	講習会名	QRコード	会費(単位:円)			会場	
			1月	2月	3月		
労働基準法 講習会 セミナー セミナー セミナー セミナー	1. 労働実務基礎講習(半日)		8	3	10	無料	名北労働基準協会他
	2. 労働実務総合研修(1日)			12		10,000	13,330
	3. 労働実務専門講座(4日間)		14	10		全日	名北労働基準協会
	4. 社会保険労務士試験受験対策総合講座(13日間)		28	25		36,700	44,500
	5. 建設業雇用管理者研修(1日)					無料	名北労働基準協会他
労働問題 セミナー セミナー セミナー セミナー	1. 労働問題総合対策セミナー					無料	岡谷鋼機名古屋公会堂
	2. 基礎から学ぶ外国人労働者雇用セミナー			13		6,900	9,130
	3. カスハラ対策義務化対応緊急無料説明会					無料	中区役所ホール
	4. カスハラ防止対応経営者管理者研修				18	6,900	9,130
労働衛生 セミナー セミナー セミナー セミナー	1. 携帯丸のこ等取扱作業従事者教育			6		7,300	8,900
	2. 振動工具取扱作業者安全衛生教育					8,690	11,990
	3. 騒音障害防止対策の管理者に対する労働衛生教育					7,330	9,160
	4. ダイオキシン類特別教育				3	資料代 1,000 円	ウイルあいち
	5. 名古屋・尾張労働災害防止大会						
労働問題 セミナー セミナー セミナー セミナー セミナー セミナー セミナー	1. 管理能力向上研修			4			
	2. メンタルヘルス管理者研修				3		
	3. 人事考課者研修		15				
	4. ハラスメント防止研修			17			
	5. ハラスメント相談担当者研修			24			
	6. アンガーマネジメント研修				20		
	7. 採用担当者研修						
	8. Z世代とのコミュニケーション研修			30			

(県下各協会合同開催)

2025年度 刈谷労働基準協会主催講習会

講習名		日程	会場	会費	
				会員	非会員
技能講習	31H フォークリフト	(学) 2月6日 (実) 2月7・8・14日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 高浜工場	32,450円	
	プレス機械作業主任者	2月3・4日	刈谷商工会議所	13,090円	
	有機溶剤作業主任者	2月9・10日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	
		3月5・6日			
	特化物・四アルキル鉛等作業主任者	2月16・17日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	
		3月9・10日		13,200円	
	酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者	3月24・25・26日 3月24・25・27日	あいち産業科学技術総合センター	17,710円	
特別教育	石綿作業主任者	3月17・18日	あいち産業科学技術総合センター	13,750円	
	自由研削砥石	2月3日	あいち産業科学技術総合センター	10,450円	13,750円
	機械研削砥石	(学) 2月19日 (実) 2月20日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円
	プレス金型取替調整	(学) 3月3日 (実) 3月4日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	13,750円	17,050円
	粉じん	2月26日	あいち産業科学技術総合センター	8,360円	11,660円
	低圧電気 (実技7H含む)	2月17・18日	刈谷商工会議所	17,050円	20,350円
		3月17・18日			
	フルハーネス型墜落制止用器具	2月27日	あいち産業科学技術総合センター	9,570円	12,870円
その他	産業用ロボット	(学) 3月9・10日 (実) 3月11日 or 12日	(学) あいち産業科学技術総合センター (実) 豊田自動織機 ラーニングセンター	34,980円	38,280円
	電気自動車等の整備	3月19日	あいち産業科学技術総合センター	10,175円	12,375円
	一般建築物石綿含有建材調査者	2月12・13日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,775円
	工作物石綿事前調査者	3月23・24日	あいち産業科学技術総合センター	44,000円	49,280円
	化学物質管理者(取扱)学科のみ	3月16日	あいち産業科学技術総合センター	14,520円	17,820円
	化学物質管理者(取扱)学・実	3月16日	あいち産業科学技術総合センター	17,820円	21,120円
	安全衛生推進者	3月4・5日	あいち産業科学技術総合センター	16,830円	
	職長教育(製造業)	3月2・3日	あいち産業科学技術総合センター	12,980円	16,280円
	保護具着用管理責任者	2月6日	あいち産業科学技術総合センター	17,050円	20,350円
	フォークリフト運転業務従事者	2月12日	あいち産業科学技術総合センター	9,020円	12,320円

※会費にはテキスト代、消費税を含みます。

<https://www.kariya-rouki.or.jp>

中災防主催講習会

(刈谷労働基準協会会員は会員価格で受講できます)

講習名	日程	会場	会費	
			会員	非会員
危険予知訓練（KYT）1日研修会	3月19日	あいち産業科学技術総合センター	17,820円	19,800円

愛知労働基準協会主催講習会

講習会等	開催月日		学科会場	実技会場	受講料
	学科（日）	実技（日）			
技能講習	ガス溶接	2月16日	2月17日	ポーラビル	愛知製鋼 13,780円
	乾燥設備作業主任者	2月3・4日		ポーラビル	13,450円
	はい作業主任者	2月18・19日		ポーラビル	12,895円
	鉛作業主任者	2月11・12日		ポーラビル	13,280円
	ショベルローダー等運転	2月13日	2月17・18・19・20日 or 2月24・25・26・27日	日本会議室 伏見支店	ポリテクセンター 名古屋港 53,370円
その他	局所排気装置 自主任者検査者	2月2・3日	2月4日	S D G S D G	会員 58,500円 非会員 63,000円
	マスクフィットテスト 実施者養成研修	2月3日		岡谷鋼機 名古屋公会堂	会員 21,880円 非会員 26,080円

必要な講習はお済みですか？

フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育



フォークリフト運転業務従事者には
おおむね5年ごとに定期教育を実施すること事業者に義務付けられています。これは努力義務ですが、実質的には再教育の実施が強く推奨されています

基準第247号

再教育の受講をご希望の方はこちら→ [QRコード](#)

熱中症予防管理者教育



職場での熱中症により近年は、一年間で約30人が亡くなり、約1,000人以上が4日以上仕事を休んでいます。

STOP!
熱中症
クールワーク
キャンペーン

キャンペーン期間
4月準備 5月 6月 7月 8月 9月重点取組

熱中症対策として「体制整備」「手順作成」「関係者への周知」が事業者に義務付けられています
労働安全衛生規則 第612条の2

[QRコード](#) [QRコード](#)

謹賀新年

世界のくらしに笑顔を届けたい

人々のくらしに寄り添い、
お客様に愛されるクルマづくりへ挑戦してまいります。



トヨタ車体
TOYOTA AUTO BODY

あらゆる人に
移動革新を
Mobility Well-being

DENSO
Crafting the Core

ずっと広がる未来のために

なぜ
Why?

JTEKT が 必要なのか。

その先にある シアワセ を創り出すために。
地球・世の中・お客様に貢献する会社だから。

JTEKT



株式会社 ジェイテクト



豊田自動織機
www.toyota-shokki.co.jp

カレクトロ、
自動車事業
こだれ
元産業車両
成長
絨縫機械
コンプレッサー
二ク挑戦
物流

ワクワクを
カタチに
変える。



「高・シンクロ」
BSFS搭載
小型軽量な
プレスリンク
プロワーマスク登場

ガガガ式
BL-1005

軽量・薄型バッテリーを内蔵し、首への負担を軽少化
マイティミクロン・フィルター採用
会話を明瞭にする伝声器内蔵

https://www.koken-ltd.co.jp

クリーニング・マスク、マスク・マスク
安全衛生ディビジョン
株式会社 興研
〒102-6459 東京都千代田区四番町7番地 TEL.03-5276-1911(代表) FAX.03-3265-1976

Nakagawa Mold & Design, Inc.

中川工業株式会社

- 精密鋳造用の木型
樹脂型、金型・部品の設計・開発及び製造
 - スタンピング型及び簡易プレス型の
設計・開発及び製造
 - スタンピング型及び簡易プレス型による
樹脂、金属プレス成形品の製造
 - 鋳造用砂型・部品の設計・開発及び製造
 - 検査具の設計・開発及び製造
- ISO9001:2008 ISO14001:2004 認証取得 https://www.nakagawa-kk.co.jp/

www.aisin.com/jp 株式会社アイシン

移動の真ん中に
AISIN

22世紀を動かそう

その居心地の良い空間は、トヨタ紡織のある空間です。

QUALITY OF TIME AND SPACE すべてのモビリティへ“上質な時空間”を提供

トヨタ紡織

工場設備のトータルプランナー企業

HIC 豊安工業株式会社

472-0042 愛知県知立市内幸町加藤40
TEL 0566-81-0885 FAX 0566-82-0321

<https://www.e-houan.co.jp/>

Makita

みんなでつくる「脱炭素社会」
※排ガスゼロ・燃料ゼロ・始動の手間ゼロ & 低騒音
※工具使用時

40V^{max}



〒446-8502 愛知県安城市住吉町3-11-8
TEL.0566-98-1711(代表) FAX.0566-98-6642

株式会社 マキタ

企業の繁栄を通じて社会に貢献



秋田工業株式会社

〒472-0023 知立市西町逢生13番地1
tel(0566)-82-2222 fax(0566)-82-2221
<http://www.akita-kogyo.co.jp/>

世界にはばたく総合物流企業



KARITSU
カリツー株式会社

〒446-8540 愛知県安城市三河安城町一丁目4番地4
TEL 0566-73-5600 FAX 0566-73-5606
<https://www.karitsu.co.jp>

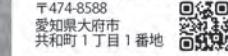
未来に届けたい、安心と笑顔。

Beaming future is in our hands.



Aisan

愛三工業株式会社
〒474-8588
愛知県大府市
共和町1丁目1番地



さらなる高品質、
グローバル企業へ



自動車用ホイールとLPGボンベの専門メーカー

CMW 中央精機株式会社

TD 人と電気を未来へつなぐ。
高浜電工株式会社
〒444-1321 愛知県高浜市稗田町一丁目7-8
TEL: 0566-53-1490 Fax: 0566-52-6777
HP: <https://takahamadenko.com/>

油圧シリンダー開発で
産業車両の進化を支えます



OKUNO
INDUSTRY



奥野工業株式会社 TEL: 0566-93-3100
奥野機材株式会社 FAX: 0566-93-3180

シェルモールド



空間の追求
クロタ精工株式会社
代表取締役 鈴木泰博

本社工場 〒447-0887 愛知県碧南市汐田町1丁目26番地
TEL 0566-41-3420 FAX 0566-48-4400
安城工場 〒444-1213 愛知県安城市東端町用地139番地
TEL 0566-92-2088 FAX 0566-92-2081
<https://www.kurotaseiko.co.jp>

KK **寿金属工業株式会社**
顧客ニーズにお応えするアルミ合金製鋳物を
試作から、鋳造、後処理、評価まで一貫生産
〒445-0892
Aichi Quality 西尾市法光寺町北山1番地
TEL 0563-56-3551

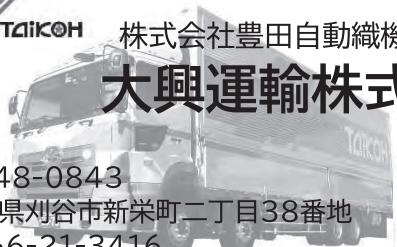
サンエイ株式会社



作業環境(粉じん、有機溶剤、溶接ヒューム 他)の測定
暑熱対策なら、ぜひ当社にお任せ下さい!

[環境事業部] 〒448-0004 刈谷市泉田町西沖ノ河原1
TEL 0566-22-2114 担当:安藤淳也

TAIKOH 株式会社豊田自動織機グループ
大興運輸株式会社



〒448-0843
愛知県刈谷市新栄町二丁目38番地
0566-21-3416



より良い
コミュニケーションのために
新しい価値を創造する

印刷、情報システム、アウトソーシングで
お客様の業務課題の解決に取り組んでいます

<https://k-cr.jp/>

小林クリエイト株式会社 愛知県刈谷市小垣江町北高根115番地

「こころ」を「かたち」に—
近藤クリエート

(株)近藤組
近藤工業(株)
(株)プラスワン
新日産業(株)
エナジーK(株) www.kondo.jp



「人」と「技術」のインテグレーション
アスカ株式会社

自動車部品事業【自動車部品のプレス加工・溶接組立】
配電盤事業【分電盤・制御盤・盤用キャビネット】
ロボットシステム事業【産業用ロボット・自動化システム・制御装置】

Sunvalley
株式会社サンバレー



職場の防災、備蓄品のご用命は下記までお問い合わせください
〒448-0844 刈谷市広小路4-15 SKMビル3F
E-mail: opg@sunvalley-e.co.jp
www.sunvalley-e.co.jp



社会に愛される企業つくり！！

シマツビーエム株式会社
刈谷市神明町4-702
TEL: 0566-25-2212
FAX: 0566-27-5800



安全 緑 十字

年 月	1	2	3				
	4	5	6				
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
	28	29	30				無災害 緑
	31						不休災害 黄
							休業災害 赤

労働安全衛生保護具

環境測定機器販売



シマツ株式会社

TEL 0566
24-1050



MetLife
メットライフ生命

いい明日へ、ともに進んでゆく。

メットライフ生命保険株式会社
名古屋五城エイジェンシーオフィス
〒460-0008
愛知県名古屋市中区栄 3-8-8 名古屋平和ビル 5F
TEL 052-269-7611 FAX 052-241-7470

EB推進グループ 東海地区プロジェクトリーダー
刈谷労働基準協会専任担当
清水 寛樹



®

Trend Co.,Ltd.

www.trendco.biz



就職支援活動を通して
全ての人が持っている能力と可能性を発掘し
夢のある未来を創出する

外国人雇用コンサルティング

外国人労働者・技術者派遣事業

特定技能外国人紹介・支援事業

株式会社トレンド



お問い合わせはこちらから

〒448-0807 愛知県刈谷市東刈谷町3丁目12番地7

Tel: 0566-22-1177 Fax: 0566-70-8011

企業の労働 110 番！

労働のトラブル・ご相談・ご質問は迷わず 052-961-7110 までお電話を

労働問題なら

- 何でも 民事問題を含めた幅広いご相談が可能です
- 何時でも 月～金 8:30～17:30（祝日等は除く）
- 何度も労働基準協会会員企業さんは解決まで何度も。
未入会企業さんも初回ご来局に限り無料でご相談が
可能です
- 企業の立場で秘密厳守で企業防衛・繁栄のための対策を
アドバイス。労働者の立場でのご相談はできません
- 社会保険労務士等専門家が他 行政 OB・産業カウンセラー
等企業の支援活動を行う労働の専門家です



